

令和7年度 マンション管理士地域別相談会について

1 事業及びスケジュール

事業		11月	12月	1月	2月	3月
相談事業	地域別 相談会			○ (長久手市・大府市・豊田市・豊橋市)		

(注) 着色部分が今回、マンション管理推進協議会で募集する事業です。(愛知県住宅計画課が事務局担当事業)

2 事業の概要等について

(1) 事業の概要

事業名	回数		延べ要員	予算	団体数
マンション管理士 地域別相談会	-1	2回[2/7、2/8] (長久手市・大府市各1回)	2名 (相談員1×2)	18,000円	1団体
	-2	2回[1/31、2/1] (豊田市・豊橋市各1回)	2名 (相談員1×2)	18,000円	1団体

(2) 各事業のスケジュール等

○ マンション管理士地域別出張相談会

日時・内容等	○開催 長久手市・大府市・豊田市・豊橋市 各1回 計4回実施予定 参加団体(市)の指定する場所へマンション管理士を1名派遣し、出張相談会を実施する。 (ア) 日程 13:30~16:30(予定) (イ) 場所 未定(長久手市・大府市・豊田市・豊橋市) (ウ) 内容 受付及びマンション管理に係る相談対応 (エ) 要員 1名×4会場
予算	18,000円(諸税、交通費等を含む。)×2団体

3 事業者決定方法

(1) 事業への参加を希望される団体は、令和7年10月31日(金)正午までに、愛知県住宅計画課(愛知県庁本庁舎2階)へ以下に掲げる書類(各1部)をご提出ください。なお、提出方法は、「メール送付又は文書による持参」※とします。

- ・マンション管理士関連団体概要書・参加希望票 (様式1)
- ・マンション管理士名簿 (様式2)
- ・マンション管理士登録証の写し又は登録講習終了証の写し(全員分)

(登録後5年を超えた管理士にあっては、登録講習終了証の写しを添付してください。)

・法人にあっては定款、任意団体にあっては会則

令和7年度マンション管理推進協議会専門家派遣事業実施団体にあっては、マンション管理士名簿、マンション管理士登録証の写し又は登録講習修了証の写し並びに法人にあっては定款、任意団体にあっては会則を省略することができます。

※ メール送付先アドレス E-Mail : jutakukeikaku@pref.aichi.lg.jp

直接持参の場合の受付時間等；9時～正午又は13時～17時（平日に限る。）

- (2) 希望する事業が他団体と重複する場合は令和7年11月13日（木）15時から、愛知県自治センター5階研修室において、抽選会を行います。上記書類を提出された団体で抽選会の立会を希望する場合は、代表者1人のみ出席することができます。**抽選会に欠席しても、参加希望の取り消しはしません。**

4 応募資格要件

- (1) マンション管理士として2年以上の登録がある管理士を、**5名以上派遣することのできる団体**

※ 登録された管理士が、他団体と重複していないこと

※ **登録されてから5年を超えた管理士にあっては、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第41条に定める講習を受けている管理士に限る。**

- (2) 法人にあっては定款、任意団体にあっては会則が定められていること

※ マンション管理士団体の法人格の有無は問いません。

5 その他

- (1) 様式2に記載するマンション管理士は、他の団体と重複することはできません。
- (2) 様式2に記載するマンション管理士は、応募資格要件4(1)のすべての要件を満たすマンション管理士のみ記載してください。
- (3) 相談事業では、相談業務等のほか、会場設営、受付、片付けなどの事務局業務も行っています。
- (4) 応募に関して必要となる一切の費用は、応募者の負担とします。
- (5) 応募書類に違反又は虚偽の記載があった場合には、失格となる場合があります。
- (6) 事業実施者は公的立場に立ち、公平・中立的な事業実施に務めてください。
- (7) 事業実施者は、事業を行うことによって知り得た情報について秘密の保持を厳守するとともに、得た情報によって新たな営利を得るような行為を行ったり、相談等の場において来場者に名刺を渡すといった行為を行うことはできません。
- (8) 事業実施者は、相談業務等においてマンション管理士等が業務として関わるべき内容に至ったとしても、来場者に対し業務を受託する趣旨のことを伝えることはできません。また、相談業務等において来場者からマンション管理士等としての業務のあつせん依頼があった場合も、依頼を受けることはできません。
- (9) ここに記載された事項に対し違反する行為があった場合は、その団体もしくは個人に対しペナルティを課すことがあります。

【様式1】

マンション管理士関連団体概要書・参加希望票

令和7年 月 日

フリガナ 団 体 名			
フリガナ 代 表 者			
所 在 地 (町名まで)			
所 属 人 数	マンション管理士 … 名		
	1 級建築士 … 名	1 級建築施工管理技士… 名	
	管理業務主任者 … 名	その他	

事 業 名	第 1 希 望	第 2 希 望
1 マンション管理士地域別出張 相談会 (2 名分) ; 長久手市・大府市 [2/7, 2/8]		
2 マンション管理士地域別出張 相談会 (2 名分) ; 豊田市・豊橋市 [1/31, 2/1]		

【様式2】

マンション管理士名簿

団体名 ()

番号	フリガナ	マンション管理士	住 所
	氏 名	登録番号 (1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	
		(1 建・1 施工・管理業・その他)	

(注) マンション管理士登録番号の () 内は、様式2所属人数欄の資格所持者の該当する資格に○を記入してください。